

公益財団法人うつのみや文化創造財団
嘱託員（宇都宮市文化会館業務）募集要項

公益財団法人うつのみや文化創造財団嘱託員（宇都宮市文化会館業務）を募集します。

1 業務内容

（雇入れ直後）

文化会館の施設利用に関する業務

施設の貸出に関すること、プレイガイドに関すること 等

（変更範囲）

文化会館事業推進グループ業務（事業補助、施設貸出、プレイガイド等）

2 応募資格（以下の資格を全て満たす方）

- ・普通自動車免許（A T限定可）
- ・パソコン操作（エクセル・ワードなどの基礎的な作業）のできる方

3 採用予定数 若干名

4 採用日 令和7年6月1日からの勤務となります

5 雇用条件

身 分	公益財団法人うつのみや文化創造財団嘱託員
雇用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・期間の定めあり 令和7年6月1日から令和8年3月31日まで ・契約の更新 有（勤務評価により契約更新可） 通算契約期間5年まで
勤務場所	（雇入れ直後）宇都宮市文化会館 （変更の範囲）変更なし
勤務形態	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間（1日当り7時間45分） 次の3通りの変則勤務体制（シフト制） ① 午前 8時30分 ～ 午後 5時15分（休憩60分間） ② 午前10時30分 ～ 午後 7時15分（ ” ） ③ 午後 1時15分 ～ 午後10時00分（ ” ） ・休日 4週8休程度（土曜日、日曜日、祝祭日の勤務あり） 勤務シフトを組んで仕事をします。（変則勤務）
報 酬	<p>月 額：213,060円（地域手当含む）</p> <p>期末手当：一定の条件を満たした場合、6月及び12月に支給</p> <p>通勤手当：別途支給（月額上限150,000円）</p> <p>（注）上記の金額は、規程等の改正に伴って変更する場合があります。</p>
休暇等	勤務条件に基づき、年次休暇等が適用となります。
社会保険	健康保険，厚生年金，雇用保険，労災保険

6 試験方法等

区 分	試 験 内 容	合 格 発 表	場 所
第1次審査	【書類選考】 提出書類（嘱託員採用試験申込書、志望票）を基に審査します。	令和7年5月7日頃 全員に合否を文書で 通知します。	—
第2次審査	【面接試験】 <u>令和7年5月10日（土）</u> 具体的な日程等は、第1次審査合格者に別途通知します。	令和7年5月15日 頃全員に合否を文書 で通知します。	宇都宮市 文化会館

7 申込

提出書類	<p>① <u>嘱託員採用試験申込書（様式あり）</u> ⇒写真（申込前6か月以内に撮影した、上半身・正面・無帽の縦 4.5 cm×横 3.5 cmのもの）の貼付を忘れないでください。</p> <p>② <u>志望票（様式あり）</u></p> <p>※様式は下記ホームページからダウンロードして下さい。 【財団ホームページ】 【宇都宮市文化会館ホームページ】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> http://uacf.jp http://www.bunkakaikan.com </p>
提出方法	直接持参又は郵送（封書に「嘱託員応募書類在中」と明記）
申込期間	<p><u>令和7年4月9日（水）～令和7年4月30日（水）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接持参する場合は午前8時30分～午後5時まで （文化会館休館日を除く） ・郵送の場合は、令和7年4月30日（水）必着
申込先	〒320-8570 宇都宮市明保野町7番66号 公益財団法人うつのみや文化創造財団（宇都宮市文化会館内） 事務局経営企画課
その他	提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。

8 問い合わせ先

公益財団法人うつのみや文化創造財団（宇都宮市文化会館内）
事務局 経営企画課
住 所 〒320-8570 宇都宮市明保野町7番66号
電 話 028-678-3144